

ケアする教師の倫理に関する一考察

—— メイヤロフとギリガンのケア論を手掛かりに ——

坂本 達也*

(2025年3月7日受理)

A Study of Teachers' Ethics as Carer: Focusing on Mayeroff and Gilligan's theory of care

Tatsuya SAKAMOTO

キーワード: ケアの倫理, ギリガン, メイヤロフ, 教師の倫理

本稿は、ケア論の先駆者であるメイヤロフとギリガンの論考を手掛かりにすることで、ケアが教育の文脈にからめとられることで生じる問題に対する視座を示すものである。ケア論は看護や医療の領域に留まらず、個別最適な学びや子どものウェルビーイングの実現を背景に、教育の文脈でも注目されている。しかしながら、ケアの対象が子どもとなり、教育の文脈に回収され理解されるとき、ケアも教育という名の下でのパターナリズムに転化する危険性を有している。さらに、ケアすることそれ自体が何かを達成するための指標や目標の中で掲げられることで、ケアに関する議論が目指してきた既存の近代的な枠組みに対する構造的転換が矮小化する恐れもある。そこで本稿では、メイヤロフとギリガンの論考を手掛かりにすることで、ケアに関する議論が何を指して累積されてきたのかについて整理することで、「子どもへのケア」を検討することがどのような意味を有しているのかを再考した。子どもをケアするとは、知識や行為を指すのではなく、教育者の姿勢を問い直し続ける認識論的次元を含意するものであった。今後の研究課題は、さまざまな状況の中で現れてくる教師の主体を、ケアする者としての主体と接続しながら検討することである。

問題の所在

本稿の目的は、ケアを巡る研究動向を整理することによってケアの教育学的射程とその課題を明らかにすることである。ケアは、看護や医療の分野のみならず、教育の文脈においても議論されている。とりわけ近年では、子どもの貧困問題やウェルビーイングの実現を背景に、子どもへのケアという文脈の中で注目されてきた。

しかしながら、ケアの対象が子どもとなり、教育の文脈に回収され理解されるとき、ケアそれ自体が含意している問題が、教育という文脈によって隠されうることには留意しなければならない

* 茨城大学教育学部

ろう。ケアは「あなたのため」という理由によって目の前の相手に動機づけられ、振る舞いとして表出する。ゆえに、相手のためになるという理由で、相手がそのような関与を拒否していても介入することを許すことにもなってしまう。このような介入はパターンリズムと呼ばれ、批判の対象となってきた。そのため、パターンリズムに陥らないようなケアのあり方が模索されてきた。

とはいえ、一般的には避けるべきであるパターンリズムは、その対象が未成熟な子どもであるという理由によって、教育の文脈では許されるものとして認識されてきた。教育においてパターンリズムは避けることが難しい。子どもは未成熟であり、将来何が自分にとっての利益となるか判断できないため、子どもが表明するニーズを無視してでも大人が導いていかねばならないという状況は容易に想像できる。そのため、一般的には避けるべきであろうパターンリズムは、教育の名を冠することで赦され、さらに教育者自身がその振る舞いの是非を問うことすら難しくさせる機制が教育の文脈では働きうる¹⁾。

井上は、パターンリズムの問題を次のように指摘する。すなわち、「他者に対してパターンリズムを志向する主体が、他者を「弱い個人」とみなしながら自らは「弱い個人」を善導し保護し得るだけの十分な意志力・理性・特性などを備えた「強い個人」であるとうぬぼれることを許している点にある。」(井上、2006、pp.690-691)と。

井上の批判を鑑みるに、次のような事態が想定できるだろう。教育が「あなたのために」という理由によって行われるとき、教育者は学習者を保護・指導の対象である弱い個人として捉える。このような状況で教育的行為が行われるとき、もはやその行為は「あなたのため」ではなく、「あなたのため」という理由を自分の都合に利用し、他者を道具的に用いることに容易に転化しかねない。

つまり、パターンリズムとしての危うさを持つケアが、教育の文脈で回収されることによって、そのケアが子どもにとって暴力的なものになっていたとしても、教育の名を冠しているがゆえにその振る舞いを疑うことが難しいという状況が生じてしまう。言い換えれば、パターンリズムから距離を取ってきたはずのケアが、教育の文脈に回収されることで、ケアも教育という名の下でのパターンリズムに転化する危険性を有してしまうのである。

そこで本稿では、ケアの先駆的な論者として知られている M. メイヤロフと C. ギリガンの理論に注目し、ケア概念の原理的な考察を行うことによって、子どもへのケアの批判的視座を示すことを目的とする。ここでは、まず最初に、行為として理解されてきたケアの諸相についてまとめた。

行為としてのケア

「ケア」という言葉は、日本では世話や配慮という意味で使われることが多い。広辞苑第六版では「ケア」は「①介護。世話。」「②手入れ」と記載されている(広辞苑、2008、p. 853)。例文としては高齢者をケアする、という形で紹介されており、ケアが何かしらの動作を意味することが示されている。とはいえ、ケアという動詞が具体的にどのような動作を指すのかについては言及がされていない。というのも、ケアはある特定の動作を指すのではなく、ある動作がケアと呼ばれるものになるからである。

例えば、「高齢者が持っている重い荷物を私が代わりに持つ」という場面を想像してみる。この場面において、もし荷物を持つ私が「その後の謝礼の為に荷物を持つ、もしくは持とうとする」場合、

私たちがその背景を知っているならば「荷物を持つ」という動作にケアという言葉当てはめることに違和感を覚えるだろう。一方、「重くて大変そうだから力になりたいという理由で荷物を持つ、もしくは持とうとする」場合、「荷物を持つ」という動作にケアという言葉当てはめることに違和感はない。このように、ケアという動作は直接何かの動作を表す言葉ではなく、ある動作が何かしらの要因でケアと呼ばれることが多い。

しかし、ケアがどのような意味を指すのかについて考えるとき、ある動作としてケアを捉えようとする説明できない状況も出てくる。例えば、「持とうとする」という動作になっていない状況や、「黙って見守る」という状況はどうなるだろうか。これは、対象への具体的な関与を含んでいるのか、それとも意識するレベルでの用法なのか、という違いとして分けることができよう。さらに、ケアは行為として「実践」されたときにケアとなるのか、それともその行為の背景にある「規範」レベルでケアと呼ばれるものになるのか、という視点の違いもある。

このような用法や視点の違いを提起したものの、ケアを議論するうえでこの二分法は有効ではない。というのも、ケアに関する研究は、このような用法や視点で区別できるという前提を問い直すものだからである。

メイヤロフのケア論

メイヤロフは、ケアについての先駆的な論者として知られている。メイヤロフは、1965年に執筆した論文“*On Caring*”の中で、①差異の中の同一性、②他者を価値あるものとして経験すること、③他者の成長を援助すること、④関与と受容性、⑤献身、⑥他者の永続性、⑦ケアリングにおける自己実現、⑧忍耐、⑨結果に対する過程の優位、⑩信頼、⑪謙遜、⑫希望、⑬勇気、⑭責任における自由、という14項目をケアの特質として掲げ、ケアすることがどのようなものであるかを論じた(高橋、2013)。

この論文の執筆後、65年の論文と同じタイトルである著書 *On Caring*(1971)において自身のケアリング論をまとめている。*On caring*(1971)は『ケアの本質 - 生きることの意味』(1987)というタイトルで翻訳され、主に看護の領域において受容されてきた。メイヤロフの論考はそれまで職業的な限定された意味で用いられてきたケアを、特定の職業に限定されない形の営みとして定義しなおしたことで知られている。メイヤロフは『ケアの本質』の序文で次のように述べる。

両親が子供を、教師が学生を、精神療法家がクライアントを、夫が妻をケアすること—これらの間にいかに大きな相違があろうと、それらはすべて共通のパターンを示していることを私は明らかにしたい。しかし人々をケアすることのほか、ある意味では、私たちは他のたくさんのものやことを同様にケアすることがある。私たちはたとえば、“新構想”(哲学的または芸術上の概念)や、ある理想や、ある共同社会をケアすることがある。ここでも、一人の人格をケアすることと一つの概念をケアすることの間に、どのような重要な相違があろうとも、その相手が成長するのを援助するという共通のパターンがあることを示したいと思う。これから私が記し探究していくのは、ケアすることの、この一般的なパターンなのである。

(メイヤロフ、1987、p.13)

そして、このような試みの中でケアを次のように定義する。すなわち「他者が成長すること、自己実現することをたすける」（メイヤロフ、p.13）ことである。メイヤロフは、ケアを他者の成長を助けるものとして捉えた。崎川(2020)によれば、この定義は、それぞれの領域で行われる実践を下支えしつつも、同時にそれを専門性から解放するような仕方の定義として理解されている。

メイヤロフの『ケアの本質』は、主にケアという営みが具体的にどのような条件の下で行われるべきかと、ケアという営みがどのような意味を持つのかという、二つの観点から展開されている。メイヤロフについての先行研究やケア一般に関する研究の中では、メイヤロフのこの論考は、ケアという営みを自己実現と結び付けた点で評価されている。では、メイヤロフのケアリングは、どのようにして自己実現と結び付けられたのだろうか。

(1) ケアの条件

メイヤロフは、自己実現を助ける振る舞いがどのような条件の下で行われるのかについて、①知識、②リズムを変えること、③忍耐、④正直、⑤信頼、⑥謙遜、⑦希望、⑧勇気といった8つの要素をあげる。これらの要素は、独立しているわけではなく連続しており、相互に補完し合っている要素である。そして、これらの要素について検討することで、ケアという営みを妨げてしまうものや、ケアの意味についてメイヤロフは論じていた。ここでは8つの要素を整理することで、ケアという行為が自己実現を助ける振る舞いとして結びつくとき、どのような特徴を持つのか、その意味を明らかにしたい。

知識は、一般的なものでありながら、個別的なものを指している。誰かをケアするためにはケアする者は多くのことを知る必要があるが、それと同時に相手がどんな人なのか、相手の力や限界、相手を持っているニーズなどについて知っていることも重要であろう。そのため、メイヤロフはケアの主要な要素としてまず知識をあげた。彼は知識を、次の3つの観点からまとめた（メイヤロフ、1987、pp.34-38）。

第一に、言語化の有無である。メイヤロフによれば、ケアすることで私たちが得る知識は、明確に（言語化できる仕方で）知ることもあれば、暗黙に（言語表現できない仕方で）知ることもある。私たちが知っているとみなすものは、主に言語化される形で現れる。その一方、言語化できないものであっても私たちは知っているとってよいと思えるものもある。例えば、良い友人というものについて、その友人の条件を言語化できる一方で、言語化できないものの良い友人であることを知っている、ということはあるだろう。

第二に、あるものがこうであると知っていることと、そのことを行うことができることは同じではない、という特徴がある。例として、教えることについての理論は知っているものの、実際に教えることができるかどうかは別である、ということが挙げられる。

第三に、直接的に知ることと、間接的に知ることの違いである。あることを直接知るとは、単にそれを経験したということだけを意味するのではない。直接知るとは、それと直面し邂逅することであり、それ自身の権利において存在するものとして、理解することである。

メイヤロフは、知識をこのようにまとめたうえで、ケアと知識の関係を「結局ケアは明確な知識と暗黙の知識、それを知っていることと、それをどうするか知っていること、そして直接的知識と間接的知識、これらすべてを含んでいるもの」（メイヤロフ、1987、p.37）と捉える。

ケアにおける知識の特徴を踏まえることは、私たちが相手を知ったつもりになる、ということ

防ぐうえで重要であろう。他者の自己実現を妨げるものの一つに、自分の延長として他者を認識してしまう、という事態が想定される。しかし、このような知識を持つだけでは、十分なケアを実行できるわけではない。先述した通り、知っていることと実践できることは別である。そのためメイヤロフは、ケアの主な要素について検討することを通してケアが実践されるときの方法論をまとめている。

例えば「リズムを変えること」の中では、ケアが行為として現れているときと現れていないときの移り変わりについて論じている。メイヤロフは「“行動する”ということは広い意味で理解されるべきなのであって、まるで私が、常に相手に対して働きかけているかのような積極的側面だけから考えるべきではない。“何もしない”ということも行動することのうちなのである。」(メイヤロフ、1987、p.40)と述べる。この何もしない状態は、自身の行動が適切であったかどうかを考えると同時に、相手と関わる過程の中で相手を観察していることを指す。そのため、相手に対して積極的に働きかける行動と、そうではない行動の連続的な観点から捉えられるべきと主張する。

メイヤロフは、このようなケアの連続性を支えるものを、忍耐、正直、信頼についての考察の中で検討している。忍耐は、私たちが相手にとって善いと思ったことを促そうとするとき、その促しが相手に沿う形で行われるために重要となる。なぜなら、メイヤロフは、相手に沿う形で行われるものが、相手の成長を促すと考える。そのため、成長を促すためには、何かしらを強制するのではなく、相手自身が考えることも必要となる。ゆえに、相手の成長を見守るという意味の忍耐がケアする者には求められる。この忍耐は、時間的な側面で相手を待つだけではない。例えば、「気を取り乱した人の話を忍耐強く聞いたり、その人と一緒にいることにより、その人が考えをまとめ」るといった、ただ時間経過で放置するのではなく、相手の行為に寄り添いながら相手を待つということも意味している。そのため、何かが起こることを観察的に待つのではなく、共にいることを可能にするという意味でケアする者には忍耐が求められる。

さらにこの忍耐の過程は、自分に正直であることと、相手の成長を信頼することで可能になるという。自分に正直であることについて、メイヤロフは次のように述べる。「他者をケアする中で、あるがままの相手を見つめなければならないのであって、私がそうあって欲しいとか、そうあらねばならないと感じる気持ちで相手を見つめることではない」(メイヤロフ、1987、pp.46-47)と。

ケアにおける正直という要素は、ケアする者が自己欺瞞に陥らないという点で重要なものである。相手の成長を助ける行為は、自身の利益と繋がっていることが多い。例えば、本稿の冒頭で述べた「荷物を持つ」という行為は、大変そうだから荷物を持つ、という理由だけでなく、持った後の見返りを要求する口実としても利用できる。また、ある集団の中で助けが必要な人間に対し、相手に沿う形で何か助けを行ったとしても、その行為がその後の集団での自分の権力関係に利用するつもりで行われていたならば、そのような行為はケアとは呼べない。そして、このような自己欺瞞はケアされる他者にも伝わりうるだろう。

そのため、ケアされる者にとってケアする者がどのように映るか、がケアにとって重要な点であることもこの正直についての論考で指摘している。そして自分に正直であることは、自分の能力を信頼すると同時に、相手の成長を信頼することにも繋がる。ケアには、その相手が自ら適したときに、適した方法で成長していくのを信頼することが含まれる。そして、その信頼が相手へ伝わることで「自分自身が成長していくことを確信する」(メイヤロフ、1987、p.50)の助けとなる。

しかし、その信頼は際限のないものではない。その一方、信頼が欠如することでケアという営み

は過保護なものへと変化してしまう。ゆえに、メイヤロフが信頼を無制限のものとして捉えているわけではない点も重要であろう。彼は「相手の成長を信頼するといっても、それは際限のないものではなく、こうした信頼をつなぎとめておいてくれるような条件を積極的に強め、守っていくことに根ざしている」と述べ、互いに信頼に基づいた関係を構築することが重要と論じている。そして信頼に基づいた関係は、「常に学ぶべきものが常に控えて」おり、「私の特別なケアが決して特研を与えられていないのだ」という謙遜な態度によって構築される。この「信頼に基づいた関係」は後に論じる「ケアリング」の萌芽として位置付けることができよう。ケアは一方向的な行為ではなく、相互的な行為であり、関係の構築を伴うことを、既にメイヤロフは指摘していた。

これらを踏まえながら、ケアする者相手の成長に希望を持ち、自身のケアが正しいか間違っているかを悩みながらも行っていく勇氣によって、自己実現を助けるケアが成立する。

ここまでメイヤロフの8つの要素をそれぞれまとめながら、自己実現を助けるケアがどのように行われるのかを検討した。次にメイヤロフのケア論にとって重要な意味をもつとされる「場の中にいる」(being in-place) ことについて検討したい。

(2) 「場の中にいる」こと

西田 (2015) は、メイヤロフに関する先行研究では「場の中にいる」ことについての言及はあるもののそれがなぜメイヤロフの論の核心として位置付けられているかについての説明に結びついていないと批判する。メイヤロフの『ケアの本質』は大きく二つの観点から論じられていた。一つはここまで整理した、どのような条件の下で行われるかといった現象学的な観点である。もう一つが、「場の中にいる」ことに関わりながら展開された存在論的な観点である (高橋、2013)。

これまでは、ケアの形態を、私たちの人生というさらに大きな文脈における場を考慮に入れずに考察してきた。そこでこれから、ある人の人生においてケアが果たす役割と、包括的ケアを通じて全人格的に統合される人生の本質とについて考察してみたい。

(メイヤロフ、1987、p.110)

このような書き出しから、メイヤロフはケアすることがその人の人生にとってどのような意味を持つのかについての考察を展開する。メイヤロフにとってケアすることは、ケアする者にとっての成長にも繋がっていた。というのも、ケアする者はケアという行為を通して「場の中にいる」ことになるからである。ケアはケアされる者の自己実現を助けるとともに、ケアする「私たちの生を秩序だてる」(メイヤロフ、1987、p.115) 包括的な営みでもある。包括的な営みとしてのケアが成立するとき、ケアする者は「場の中にいる」状態となる。

「場の中にいる」とは、ある場があり、その中にケアする者が入っていく様子を意味するのではない。メイヤロフが意図する場とは、「自らを“発見”する人が、自らを、“創造する”ことについても大いに力をつくしたと同様なやり方で、私たちは自分たちの場を発見し、作り出していく」(メイヤロフ、1987、pp.115-116) ものである。

つまり、「場の中にいる」とは、その行為者を中心に、広がっていくようなものであり、行為者の行為から生起されるものであろう。そしてこの場は「個人の所有物であるかのごとくに、私が所有している」(メイヤロフ、1987、p.116) ものではない。その場は他の人にかかわっているがゆえ

に起こる場である。ケアは他の人の要求に応えようとする営みである。ゆえに場は、成長していこうという他者の要求に私たちが応答することで生まれる。さらに、場は固定化されたものではない。場が生じることによってケアする者とケアされる者は安定した状態にあるものの、「安定とは力動的なものであって静止しているものではない」(メイヤロフ、1987、p.117)のである。そのため、ケアによって生起される場は絶えず更新され、その都度再認識されていく動的な性質を持つ。

このような場が生起される時、そこで行われているケアはケアする者自身の人生をも豊かにしてくれる。メイヤロフは次のように述べる。

ケアすることが、私が“場の中にいる”ことを可能にするほど全面的・包括的なことであるとすれば、ケアは私に特有の能力に根差していなければならない。そうならば、私はごく表面的な意味だけで包んでいるのではないのである。一中略一。それ以上にケアが充分包括的なものであるためには、私たちは自分自身をケアしなければならない。

(メイヤロフ、1987、pp.120-121)

ケアが包括的なものとなるためには、自身へのケアも重要なものとなる。これは他者へのケアは自分が想像していなかった出来事や考え方などとの出会いの契機となるため、ケアする者はおのずと自身の人生をもケアすることになるのである。逆に、ケアする者が他者をみる枠組みを固定してしまうとき、そのケアは場の生起に繋がらない。ケアすることが、自己を含みこんだ他者の自己実現を助けるとともに、場の生起を伴うとき、その営みはケアする者とケアされる者の相互的な行為となる。そのため、相互的な行為に基づいた関係を築く、「ケアリング」となるだろう。このようなプロセスを経てケアリングは、ケアする者とケアされる者の自己実現を助ける営みとなるのである。

ギリガンの「ケアの倫理」

ギリガンもまた、メイヤロフと同じくケアを特定の動作に捉われないものとして捉え直した。とはいえ、ギリガンは「ケア」についてではなく「ケアの倫理」という、倫理という言葉を用いるものとしてケアを提唱する。本節ではギリガンの問題提起に即しながらケアをどのように捉えようとしたのかを整理する。

C.ギリガンは著書『もう一つの声』の中で、コールバーグの道徳発達理論を批判した。コールバーグの理論枠組みは道徳発達を前慣習・慣習的・脱慣習的の3レベル、さらに各レベルが2つの段階に、計3レベル6段階に分かれている。この理論枠組みに当てはめ女性の発達を測ろうとすると、女性の発達が「第三段階」に止まってしまう。「第三段階」とは「よい子志向」と呼ばれ、周囲の期待に応え、本人が今置かれている立場に通常求められる役割を果たし、他人を喜ばせることを善と考える。この次の段階である第四段階では、自分に求められていると考える役割の基準が抽象化され、法や規則の遵守、社会秩序の維持が善と見なされる(品川、2007、p.215)。

つまり、「第三段階」では、善悪の基準が目の前の相手とどのように関わるかによって決まり、「第四段階」では、善悪の基準が、目の前の相手との関わりから法や規則といった抽象的なものに

なっている。ギリガンは、女性の発達第三段階に多く見られる結果を、女性の発達が男性よりも劣っていると受け止めなかった。逆に、女性たちの、問題に対する考え方の姿勢から、他者と自己の関係の捉え方にも違いがあるのではと思に至る。

ギリガンは男性と女性に現れる他者と自己の関係の捉え方の違いを、11歳の2人の子どものある思考実験の結果から説明している。この思考実験は、コールバーグが青年期の人間の道徳性発達を測定するために開発した一つのジレンマであり、ハインツのジレンマと呼ばれているものである。

その内容は、ハインツという名の男が、金銭的に手の届かない薬を、妻の命を救うために盗むべきか否かを考えているという場面を取り上げたものである。薬を買う余裕がない場合、妻の命を救うために薬を盗むべきかという問いに対して、11歳の少年ジェイクは「盗むべきだ」と答えた。そして、なぜ盗むべきなのかの根拠について次のように述べる。

第一に、人間の命はお金よりも価値があります。薬剤師は、もし一〇〇ドルしか儲けられなかったとしても生きてはいけるでしょう。でも、もしハインツが薬を盗まなかったら、ハインツの妻は死んでしまいます。【なぜ、命の方がお金よりも価値があるのですか？】—薬剤師はきっとそのうち、癌になったお金持ちから一〇〇〇ドルを受け取ることができるでしょう。でもハインツは二度と妻を取り戻せません。【なぜできないのですか？】—だって、人はみんな違うから。だから、ハインツの妻を取り戻すことはできません。

(ギリガン、2022、pp.100-101)

さらにジェイクは法律を犯すことになるという点について、「『法律にだって間違いはあります。それに、想像できるすべての場面对応する法律を書き上げることなんて不可能です』」と述べる(ギリガン、2022、p.101)。ジェイクは、その問いを財産と生命のあいだの価値観の葛藤の問題であるとし、人命はお金よりも尊いという合理的な理由によって「盗むべきだ」と判断した。また、ジェイクはもし夫が捕まったとしても、裁判官は出来る限り軽い刑罰を与えるだろうと予想している。法律の機能を認識しつつ、その法律自体の変化の可能性も含めたジェイクの判断は、なにが「行いとして正しいこと」なのかを認識している他人が存在する事を期待するような、道徳的価値についての同意、社会的コンセンサスを仮定している(ギリガン、2022、p.101)。

一方、11歳の少女エイミーは、ジェイクの答えとは対照的なものであった。エイミーは「盗むべきではない」と答えたが、その理由として、ハインツと彼の妻との関係に及ぼす影響を挙げている。エイミーは次のように答える。

うーん。ハインツが盗むべきだとは思いません。盗む以外の方法もあるかもしれないと思います。たとえば、お金を人に借りるとか、ローンを組むとか。でも、とにかく本当に薬を盗むべきではないと思います。でも、ハインツの妻も死ぬべきだとは思いません。

(ギリガン、2022、p.104)

この考えの根拠を尋ねられると、エイミーは次のように答える。

もしハインツが薬を盗んだら、妻を助けることができるかもしれません。そのときはそれでよいかもしれないけど、きっと盗んだら牢屋に行かなければならなくなるでしょう。そうしたら、妻はもっと病気が悪くなってしまふかもしれないけど、ハインツはもう薬を持ってくることができないから、良くないと思います。だから、本当にただただよく話し合っ、お金を作る他の方法を見付けるべきです。

(ギリガン、2022、p.104)

エイミーはジェイクと異なり、ジレンマの中に人間関係の物語を見ており、妻が夫に対して持ち続ける要求と、夫が妻に対して持ち続ける心配を想像し、薬屋との関係を断つよりもむしろ維持する方法をとって、薬屋の要求にどう対応するかを見つけることを勧める(ギリガン、2022、p.105)。

つまりエイミーは、そのジレンマの中で「何が正しいことか」を見つけようとするのではなく、「どのように応じるか」を考えている。彼女は世界を、規則のシステムで成り立っている世界というよりは、人間のつながりで成り立っている世界と考えている。そのめた、ジレンマの中にある問題は、薬屋がハインツの妻の要求を応えることをなおざりにしていることにあると考えている(ギリガン、2022、p.105)。

コールバーグのジレンマに対するエイミーの見方は、エイミーの知っているであろう世界に由来している。ギリガンは、エイミーの知っている世界について、人間関係と心理的な真実の世界であり、人々のつながりを知ることが、お互いにたいする責任の認識や、お互いに応答し合う必要性の知覚を引き起こすような世界であると解釈している(ギリガン、1982、p.105)。このような世界の認識は、エイミーがジレンマに対して、人間関係に基づいて応えようとしたことが、道徳性の発達の遅れでは無いことを示唆している。

このような道徳性の発達を、ギリガンは「ケアの倫理」と名付けた。さらにギリガンは、ケアの倫理の特徴を示すに留まらず、ケアの倫理が相互で依存的な人間観に基づいていたためにこれまでの社会では価値が低いものとされてきたと批判する。そのためギリガンは、諸権利を以て「何が正しいか」という思考を「正義の倫理」と呼んだ。そしてジェイクとエイミーの判断の違いから「正義の倫理」と「ケアの倫理」を対比させる。

「正義の倫理」は、道徳の問題は諸権利の競合から生じるものであり、形式的・抽象的な思考をもって諸権利の優先順位を定めることでその解決を図られる。また、この理論の基底には、自己をあくまでも他者から「分離」した存在、「自律」の主体として捉える人間観が横たわっている(川本、2006、p.217)。

ジェイクは何が正しいことかを抽象的な概念に当てはめ比べることで、「盗むべき」と判断していた。また、彼の判断には、問題の中に存在する他者とジェイク自身が分離されている。それとは対照的に、「ケアの倫理」では〈他者のニーズにどのように応答すべきか〉という問いかけが重要視される。目の前のジレンマに対処するためには、「文脈＝状況を踏まえた物語的な思考様式」に頼らざるを得ない。そしてこの倫理を支える人間観は、自己と他者との「相互依存性」やネットワークの中に居場所を有することになる(川本、2006、p.217)。

エイミーの「盗むべきではない」という判断の理由は、その後の人間関係を懸念してであった。また、ジレンマに対して、何が正しいかを判断するのではなく、どのように解決すべきかを考えよ

うとしている。その解決方法も何か抽象的な原理によるのではなく、実際の人間関係の中で解決しようとしていた。

このように、男女の道德推論の相違から、「正義の倫理」と「ケアの倫理」を対比させ、公平性を重んじる原理や規則の普遍性を求める「正義の倫理」を男性的なもの、具体的な状況や人間関係、責任を重視するケアの倫理は女性的なものとして表現した。だが、ここで注意しておくべき点がある。ギリガンが強調するのは正義とケアの相互に異なる道德的観点があることであって、決して女性的なケアの倫理の無批判な賞賛では無い。「正義の倫理」と「ケアの倫理」はどちらが優勢か、ではなく、両者を兼ね備えるべきだとされている。

ギリガンの問題提起は、コールバーグ理論が、女性の道德発達が男性よりも低いと評価されることに疑問を持ち、男性という一方の性のみを対象とした調査で得られた発達理論が普遍的な有効性を持つ、すなわち、人間一般の道德発達に適應できるかのように語られていることに対する異議であった（安井、2010、p.119）。ギリガンの「ケアの倫理」は発達心理学から起こったものであるが、倫理学の本質に関わる重要な問題提起である。なぜなら、彼女の「ケアの倫理」は、コールバーグへの批判を通じて、正義、普遍化可能性、普遍化する能力としての理性を倫理の本質にする倫理学に疑問を投げかけているからである。

ギリガンは、ニュース週刊誌『タイム』の「アメリカを動かす二五人の有力者」の特集の中（1999年6月17日号）で、人文系の研究者としてただ一人選ばれた人物であった。川本は、2022年に出版されたギリガンの新訳『もう一つの声で』（2022）の中で、彼女の貢献を次のようにまとめている。すなわち、ギリガンの貢献は「男の理論を借りて女についてあれこれ推測を重ねるのではなく、女たちの実際の行いをしっかり見極めない限り、人間について何も理解することはできない」という真実を明らかにした点である、と（川本、2022、p.408）。ギリガンのこの著作は、1980年代から始まるケア対正義論争の皮切りとなったものとして位置付けられ、現在でもこの論争は続いている。

本稿は、ケアと正義の関係を検討するものではない。そのため、正義とケアの対比という軸で論を展開するわけではない。しかし、ギリガンの「ケアの倫理」が、多くの学問分野に対して影響を与え、自律や自己決定、普遍的であること、平等といった概念に与えられていた価値を問い直す契機となった点についてはここで確認する必要があった。なぜなら、ケアが単なる行為ではなく、行為者の前提やそこで生じる関係性の前提をも切り崩し、再構築する契機となりうるからである。最後に、これらの議論を手掛かりに子どもをケアすることが何を意味するのかについて考察する。

結語的考察

ここまで、メイヤロフのケア論とギリガンの「ケアの倫理」を整理し、ケアを標榜する概念がどのようなものを目指してきたのかについて整理した。最後に、ここまでの議論を踏まえたうえでケアが教育に何をもたらしうるのかについて考察したい。

メイヤロフは、ケアを「他者が成長すること、自己実現することをたすける」と定義し、そのケアが実現されているときの諸相を、条件や要素という形で論じていた。メイヤロフの考察は、ケアを行為として捉えることの危うさを指摘し、自己欺瞞に陥らないような行為者の志向性につい

て論じている。

またギリガンは、ケアを倫理として位置づけ、「他者にどのように応答するか」という行為者がおかれている様態を論じている。ギリガンの議論は、「何が正しいか」という判断に関わるものではなく、泣いている子どもに向かって「おもわず手を差し伸べてしまう」というような判断に先立つ応答について論じている。とりわけギリガンの議論は、感情的に動いてしまうという不当な評価をされてきた行為を、その行為者の志向性に目を向けることでその評価それ自体を問い直すものでもあった。

ここまでの議論をまとめると、ケアは何かしらの行為を指すものではなく、その行為者の志向性を含意した概念であることが指摘できよう。さらに、行為者の志向性や行為者がおかれている状況を問い直し続ける、不断の変容を促すものであった。これらを踏まえながら教育の文脈におけるケアの射程について考察すると「子どもをケアする」ということが何を意味しているのかについて次のことがいえるだろう。

すなわち、子どもをケアするとは子どもへ向けるまなざしの拡大を意味している。このまなざしの拡大は、他者への気遣いを学べば獲得できるというわけではない。言い換えれば、ケアを獲得可能な知識や技能としての次元で捉えるのではなく、ケアする者自身の姿勢を転換する「認識論的次元」でケアを理解しなければならないのである。「子どもをケアする」ということがケアする者の志向性を問い直す営みとして機能しなければ、子どもが表明するニーズや欲求を、ケアする者の観点から固定して捉えてしまう。しかしながら、メイヤロフやギリガンは、ケアすることを通しての自己実現を論じる中で、ケアする者の変容について検討していた。つまり、ケアすることにはケアする者とケアされる者との相互作用の中でその両者を変化させるものであり、ケアする者には常に変わり続けるものの中に自身を投げ入れることが求められるのである。

上野(2013)が指摘するように、「ケアすること」が到達目標として掲げられるとき、ケアを検討してきた論者たちが含意している根本的な構造転換は隠れうるものになってしまう。本稿では、近年注目されているケアが何を指してきたのかについて整理することによって、ケアを目的として位置づけることの危うさを指摘し、「子どもをケアする」ことへの批判的視座を検討した。ケアを知識や行為ではなく、教育者の姿勢を問い直し続けるものとして転回することで、教育の名を冠した暴力的なケアを抑制することに繋がるだろう。

とはいえ、本稿には次のような課題が残った。すなわち、教育者である教師は一概にケアする者になるとは言えない点である。教師は、同僚や保護者、さらには学校に求められるニーズへの対応といった中で主体として現れる。ゆえに、そのような複雑な状況において教師はケアする者ではなくケアされる者にもなる。そのため子どもをケアすることを、教師に求められる姿勢という観点で示すだけでは不十分と言えよう。この点については今後の課題としたい。

注

1) パターナリズムに基づいた介入が教育の文脈で行われるときに表出する問題は、教育の暴力として取り扱われてきた。「あなたのため」という理由に基づいた教育行為が起こす困難は、シャッツマン(1975)やミラー(1983)の問題提起をきっかけに俎上にあげられ、今日においては教育における

他者論研究のなかで検討されている（丸山 2001,2002,2005; 田中 2002）。

引用文献

- Gilligan, C. *In a Different Voice: psychological theory and women's development*, Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press, 1982. (川本隆史ほか訳. 2022. 『もうひとつの声で—心理学の理論とケアの倫理』(風行社).)
- 井上達夫. 2006. 「パターナリズム」『現代倫理学辞典』, 690-691, (弘文堂).
- 川本隆史. 2006. 「ケアへの規範的アプローチ—その隘路と突破口についての覚え書—」『研究室紀要』, 第32号, 71-80, (東京大学大学院教育学研究科).
- 西田絵美. 2015. 「メイヤロフのケアリング論の構造と本質」『佛教大学大学院紀要 教育学研究科篇』, 第43号, 35-51.
- 丸山恭司. 2001. 「教育・他者・超越—語りえぬものを伝えることをめぐって—」『教育哲学研究』, 第84号, 38-53.
- 丸山恭司. 2002. 「教育という悲劇、教育における他者：教育のコロニアリズムを超えて」『近代教育フォーラム』, 11巻, 1-12.
- 丸山恭司. 2005. 「教育現場の暴力性と学習者の他者性」越智貢ほか編著『岩波応用倫理学講義6 教育』, 116-131, (岩波書店).
- Mayeroff, M., *On Caring*, William Morrow Paperbacks, 1971. (田村真、向野宣之訳. 1987. 『ケアの本質・生きることの意味』(ゆみる出版).)
- 崎川修. 2020. 『他者と沈黙—ウィトゲンシュタインからケアの哲学へ』(晃洋書房).
- 高橋隆雄. 2013. 「メイヤロフ—ケア論への道」『先端倫理研究』, 7巻, 111-126, (熊本大学倫理学研究室).
- 田中智志. 2002. 『他者の喪失から感受へ—近代の教育装置を超えて』(勁草書房).
- 上野千鶴子. 2011. 『ケアの社会学—当事者主権の福祉社会へ』(太田出版).
- 安井絢子. 2011. 「ケアの倫理における人間像：ノディングズのニース論をめぐって」『哲学論叢』, 第38号, 85 - 96.